

静岡県農地バンク（農地中間管理機構・公益社団法人静岡県農業振興公社）

## 巻頭言

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より農地バンク事業や担い手の確保・育成事業について、御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

農地バンク事業については、令和4年度の目標である「担い手への貸付面積 1,000ha」を目指し取り組んでいます。昨年12月末現在の実績は、下記の表のとおり 704.6ha であり、すでに目標を達成した市町もみられます。

本年4月には改正基盤法が施行され、地域計画（目標地図）の策定や農地バンクを中心とした農地集積の仕組みへ移行していきます。公社としても、新制度に対応しながら、農地バンク事業を実施して参りますので、新規の集積、相対利用権の満期更新など、当事業の活用について御協力をよろしくお願いいたします。

担い手関係については、昨年10月に県から「令和3年度の新規就農者が5年ぶりに300人を超えた」と発表がありました。全国レベルでは減少している中で、本県は非農家出身の方を中心に増加しており、就農地として静岡県の人気の高さを改めて実感しています。

公社も新規就農者の確保・育成に向けて、「がんばる新農業人育成事業（研修事業）」に取り組んでいます。研修生を受け入れる地域（産地）や指導農家の数は年々増加しており、受入体制も強化されています。本年度も県内外から多数の応募がありました。

担い手の減少や高齢化が進む中、全国で競うように新規就農者をはじめ企業や農業法人の参入支援が始まっています。公社では今後とも関係機関と連携を図りながら、多くの方が本県で就農できるよう努めてまいります。

（静岡県農業振興公社 理事長 新田明彦）



令和4年度農地バンク事業貸付実績（12月末時点）

（単位：ha）

市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積
下田市	0.1	2	裾野市	4.7	4	牧之原市	34.8	58
東伊豆町	3.1	3	清水町		-	吉田町	2.7	13
河津町		1	長泉町	1.1	4	川根本町	1.6	4
南伊豆町		5	御殿場市	11.6	16	志太榛原地域	122.4	185
松崎町		2	小山町	24.1	19	御前崎市	12.9	40
西伊豆町		2	東部地域	101.7	120	菊川市	31.1	50
賀茂地域	3.2	15	富士宮市	46.6	50	掛川市	81.9	80
熱海市		1	富士市	42.1	50	磐田市	133.9	130
伊東市	0.4	2	富士地域	88.7	100	袋井市	19.3	60
三島市	19.5	17	静岡市	38.8	55	森町		15
函南町	24.4	11	中部地域	38.8	55	中遠地域	278.9	375
伊豆市	0.7	7	島田市	19.3	30	浜松市	62.6	132
伊豆の国市	3.0	9	焼津市	44.1	50	湖西市	8.3	18
沼津市	12.0	30	藤枝市	19.9	30	西部地域	70.9	150
						県計	704.6	1,000

\* ラウンドにより合計値は一致しないことがあります

## 「静岡県農地利用最適化推進活動表彰」の受賞者が決定しました

農地利用の最適化を推進するため、静岡県及び静岡県農業再生協議会が耕作放棄地の再生活動及び農地集積・集約化の推進活動に取り組む者を表彰する「令和4年度静岡県農地利用最適化推進活動表彰」の受賞者が決定しました。

“農地集積・集約化部門”の受賞者は下表のとおりです。 (敬称略)

賞	市町	受賞者	主な取組内容 (選定理由)
知事賞	最優秀賞	湖西市 株式会社すこやか (野菜)	障がいをお持ちの利用者とスタッフが野菜栽培と販売に取り組む。安定生産により地域の信頼を得つつ10haの経営を実現。
	優秀賞	島田市 Matcha Organic Japan 株式会社 (てん茶)	栽培継続が困難となっていた茶園について若手経営者が地域丸抱えで茶園を借り受け。てん茶生産に取り組む。
		磐田市 東池田地区 農地有効活用推進協議会 (水稻、野菜)	農業者の高齢化等の課題解決に向け協議会において検討。担い手への農地集積と多面的機能支払交付金による農地保全活動を実現。
	優良賞	三島市 中村 嶺志 (野菜)	地域農業者やJA等と連携しながら、新規就農から5年間で5倍の規模拡大を実現。

なお、“耕作放棄地再生部門”は、湖西市の谷中正博氏(野菜)が最優秀賞となるほか4者が受賞しました。

また、表彰式は令和5年2月16日(木)に開催される、「ふじのくに農地有効活用シンポジウム」内で行なわれる予定です。

## 西原地区基盤整備組合が関東農政局から土地改良事業の功労者表彰を受けました

島西市の西原地区基盤整備組合は、土地改良事業地区における事業推進・営農推進に著しく功績のあったとして関東農政局長から土地改良事業地区営農推進功労者として表彰を受けました。

関東農政局管内の土地改良事業地区において、生産技術の向上と農業経営改善に向けて意欲的に創意工夫を行なったことが模範となったと評価されたものです。

本地域は、牧之原台地の平坦地でありながら、狭小かつ不整形な園地が多く、農道と茶園の間に段差があり、作業道がないなど、効率的な栽培管理が難しい状況で、担い手農家の園地も分散していました。

県営の基盤整備事業を契機に地域の話し合いが進み、農地中間管理事業を活用して、担い手への集積・集約化が図られたことから、農作業や水管理に係る移動時間の短縮、乗用型茶園管理機の効率的利用が可能となり、労働時間の縮減につながりました。

具体的には、区画整理により、農地の大区画や段差の解消、畝方向の統一を図り、乗用型茶園管理機による農作業の効率化(77%減)、生産コストの縮減(37%減)、担い手農家への農地の集積・集約化(56%増)などの事業効果がありました。

将来的には農業機械の自動化・無人化によるICT、スマート農業への対応をすることを志向しています。



表彰式(令和4年12月)

# 地域計画の策定に向けてモデル地区における取組が進んでいます

～静岡県農業ビジネス課～

## (1) 各市町における地域計画の策定について

静岡県における基幹的農業従事者数は、高齢化等を背景に、10年間で6.4万人(H22)から3.8万人(R1)に大きく減少しました。また、耕地面積については、7.1万ha(H22)から6.2万ha(R2)に減少しています。

農業を支える人と農地が減少傾向にある中において、認定農業者等の担い手への農地集積面積は、2.6万ha(H22)から2.7万ha(R2)に増加しており、関係機関の連携によって農地集積は進展が見られています。

しかしながら、令和4年3月末までに実質化が図られた人・農地プラン351区域4.8万haの内訳を見ますと、中心経営体の規模拡大意向面積が4.2千haある一方で、一定年齢以上で後継者が不在又は未定の農地面積は9.1千haあり、今後、担い手の規模拡大意向どおりに集積を行ったとしても、4.9千haの農地を耕作する担い手が不在になってきます。

このような待った無しの状況は、高齢化や人口減少の本格化が見込まれる中、全国的な趨勢であることから、国は、①人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の貸借を促進するルートを農地バンクに一本化し、農地の集約化等を進めるため、令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(以下、「改正基盤法」といいます。)を成立させました。

改正基盤法では、市町が令和6年度末までに地域計画を策定して公告することが定められました。人・農地プランの実質化を図るために取り組んできた地域の話し合いを基盤として、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展させていくか」といった話し合いを行い、市町、農業委員会、農業協同組合、農地バンク及び土地改良区など関係機関が一体となって、取組を進めていく必要があります。

## (2) 地域計画策定に関するモデル地区の設定について

県では、地域計画を活用して担い手への農地集積・集約化を進めるため、各市町にモデル地区の設定を依頼し、改正基盤法の施行後に地域計画の策定が円滑に進むように支援しています。

令和4年12月末時点で、34市町においてモデル地区が設定され、将来の農地利用の姿に関する話し合いが進められています。

モデル地区については、他地区が話し合い等を行う際の参考になるように、取組内容をとりまとめて共有を図っていきたくと考えています。



図 地域計画の策定について (農水省作成)

## 現地取組事例 ①JA ハイナンが茶園を園芸団地として整備

JAハイナンは、農地中間管理事業の重点実施区域となっている吉田町の荒廃園地を含む茶園2.1haで、基盤整備事業「農地耕作条件改善事業」を活用して「吉田町片岡園芸団地」の整備を進めています。

基盤整備事業の実施主体はJAで、国庫補助金と吉田町からの助成を受け、茶樹の伐根、整地、道路等の整備の後、認定農業者などの担い手がイチゴ、ブドウ、レモンなどの園芸作物栽培に取り組むことになっています。

イチゴは、県の補助事業を受け、栽培用ハウス(高設)と育苗用のハウス各2棟を建設し、令和5年度から2名が栽培に取り組みます。

ブドウは今年度に苗を植栽し、2年後に簡易ハウスを建てる計画です。ブドウは栽培経験もなく指導者もいないことから、JAでは営農指導員を山梨県果樹試験場に派遣し、栽培技術の習得を図っており、導入後の栽培指導に備えています。

担い手の多くは水田での稲作とレタス栽培の耕種農家で、JAでは園芸作物を導入することで複合経営を進め、地域の農業経営を安定させていきたいと考えています。



整備を進める区域

## ② 茶を主体に野菜生産などに取り組む～株式会社 蔵田茶農園～

株式会社蔵田茶農園は、藤枝市北部の瀬戸ノ谷地区で茶と野菜の生産、販売を行う農業法人です。

今回、円滑化事業で貸し付けられていた31筆、約4haの茶園の貸借を農地バンク事業に移行するため、契約会が行われました。

当園の前身は、蔵田茶農業協同組合で、茶品評会では農林水産大臣賞を受賞するなど、品質の高い茶を生産する藤枝市内でもトップクラスの共同茶工場でした。

平成30年に蔵田茶農園として株式会社へ組織変更し、野菜生産など農業経営全般、農地の集積・管理、社員の雇用、農産物販売等を行う会社組織となりました。

経営の基盤となる茶園は約9ha、120キロ1ラインに縮小した荒茶工場では、有機栽培の茶生産にも取り組んでいます。

茶園は、乗用型機械による管理ができるよう、枕地、機械進入路、園内作業道などの条件を備えた基盤整備に取り組んでおり、管理作業を効率的に行うことができるようになっています。

また、茶の農閑期の労働力を活用した野菜栽培にも取り組んでおり、これまでブロッコリやレタス、トウモロコシなどの野菜の生産を行っており、今後はさらにサツマイモの切干し芋生産にも本格的に取り組むこととしています。



代表取締役  
：森下 隆正氏

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理

検索

本社	農地集積課	TEL 054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐 在	東 部 駐 在	TEL 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富 士 駐 在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中 部 駐 在	TEL 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中 遠 駐 在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西 部 駐 在	TEL 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内